

授 業 科 目 名	音楽科教育法	教 員 名	菅 裕 (実務経験のある教員)	免許・資格 との 関 係	小学校教諭	必修
					幼稚園教諭	
					保育士	
授 業 形 態	演習	担当形態	単独		こども音楽療育士	
科 目 番 号	SID209	配 当 年 次	2 年 前 期	卒 業 要 件	小幼コース	
単 位 数	2 単 位				幼保コース	
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（小学校）					
施 行 規 則 に 定める科目区分 又 は 事 項 等	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）					
一 般 目 標	本授業は、倫理観、発達観に基づいた教師としての情熱を持ち、自己と環境をよりよくできる音楽の授業を通して、子どもの成長に即した適切な指導を実施するために、小学校の学習指導要領を熟読、理解し、大学で学ぶ音楽の専門知識・技能を用いて、教育現場で用いることができる能力を培うことを目標とする。 (1) 当該教科の目標及び内容 学習指導要領に示された当該教科の目標や内容を理解する。 (2) 当該教科の指導方法と授業設計 基礎的な学習指導理論を理解し、具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付ける。					
到 達 目 標	(1) 当該教科の目標及び内容 1) 学習指導要領における当該教科の目標及び主な内容並びに全体構造を理解している。 2) 個別の学習内容について指導上の留意点を理解している。 3) 当該教科の学習評価の考え方を理解している。 4) 当該教科と背景となる学問領域との関係を理解し、教材研究に活用できる。 (2) 当該教科の指導方法と授業設計 1) 子どもの認識・思考、学力等の実態を視野に入れた授業設計の重要性を理解している。 2) 当該教科の特性に応じた情報機器及び教材の効果的な活用法を理解し、授業設計に活用できる。 3) 学習指導案の構成を理解し、具体的な授業を想定した授業設計と学習指導案を作成できる。					
授 業 の 概 要	当該教科における教育目標、育成を目指す資質・能力を理解し、学習指導要領(平成29年3月公示)に示された当該教科の学習内容について背景となる学問領域と関連させて理解を深めるとともに、様々な学習指導理論を踏まえて具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付ける。「音楽科教育法」では、小学校音楽科の目標に基づき、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力の育成を担う役割があることを理解する。また、学習指導要領音楽科にある各学年の目標及び指導内容、児童の教科書の内容を理解し、児童の発達段階に即した実践方法について検討する。さらに〔共通事項〕の視点から教材研究を行い、グループで指導案を作成する。授業形態は演習とする。					
ディプロマ・ポリシーとの関係	本講義は、教育学部のディプロマ・ポリシーに掲げる「5. 教育実践力を身につけている。」「6. 教科・教職に関する基礎的・応用的知識を身につけている。」を育成する科目として配置している。					
授 業 計 画	第1回：これまで受けてきた音楽の授業を振り返り、音楽科教育の意義と課題について個人の意見を形成するとともに、本授業の目標とそのための具体的な課題について理解する。また、本授業内で使用する授業支援アプリ、ロイロ・ノートの使用方法について説明を行うため、受講者は必ずPCを持参すること（目標(1)-1), 2), 3), (2)-2)） 第2回：グループごとに10年後の小学校音楽科の目標について検討することを通して、音楽科教育の意義と目的に関する個人の意見を形成する。次に学習指導要領小学校音楽科の目標に記述されている「音楽的な見方・考え方」「曲想と音楽の構造」「音楽を愛好する心情」「音楽に対する感					

	性」「情操」等の語句について理解する（目標(1)-1), 2)) 1. 第3回：歌唱技能から、「聴いて歌う、または楽譜を見て歌う」「自然で無理のない、響きのある歌い方で歌う」「他の人と声を合わせて歌う」ことの重要性とその効果的な指導方法について検討する。（目標(1)-1), 2)) 第4回：歌唱・器楽の思考力・判断力・表現力として「思いや意図を持って表現を工夫すること」を取り上げ、実際に教科書歌唱教材の表現の工夫の可能性について「曲想と歌詞の関わり」や「曲想と音楽の構造との関わり」の視点からグループで検討する。（目標(1)-1), 2), 3), 4)) 第5回：器楽の指導内容について、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」の視点から、ソプラノリコーダーの演奏を通して検討する。受講生は必ずソプラノリコーダーを持参すること（目標(1)-1), 2), 3), 4)) 第6回：リコーダーの即興練習および打楽器アンサンブルによる音楽づくり演習を通して、音楽づくりに関する思考力・判断力・表現力、知識・技能について理解するとともに、「音を音楽へと構成していくこと」「全体のまとまりを意識した音楽をつくること」について理解を深める。受講生は必ずソプラノリコーダーを持参すること（目標(1)-1), 2)) 第7回：教科書の鑑賞教材を取り上げ、「曲想及びその変化と、音楽の構造との関わり」の視点から分析を行い、「鑑賞についての知識を得たり生かしたりしながら、曲や演奏よさなどを見いだし、曲全体を味わって聴くこと」について理解を深める。また〔共通事項〕の「音楽を特徴付けている要素」と「音楽の仕組み」について概観する。目標(2)-3)) 第8回：〔共通事項〕の「音楽を特徴付けている要素」から音色を取り上げ、教科書教材の中でどのように取り扱われているかについて確認するとともに、演習を通して様々な音の特徴やそれによるイメージの違いに注目させるための学習活動について検討する。（目標(1)-1), 2), 4)) 第9回：〔共通事項〕の「音楽を特徴付けている要素」からリズム・拍・拍子・フレーズを取り上げ、それらが教科書教材の中でどのように取り扱われているかについて確認するとともに、音楽の拍を感じ取らせたり、リズムや拍子の違い、フレーズのまとまりに注目させたりするための学習活動について検討する。（目標(1)-1), 2), 4)) 第10回：〔共通事項〕の「音楽を特徴付けている要素」から旋律・音階・調を取り上げ、それらが教科書教材の中でどのように取り扱われているかについて確認するとともに、旋律の特徴の違いを感じ取らせたり、様々な音階が生み出すおもしろさに気づかせたりするための学習活動について検討する。（目標(1)-1), 2), 4)) 第11回：〔共通事項〕の「音楽の仕組み」から反復・変化・呼びかけとこたえを取り上げ、それらが教科書教材の中でどのように取り扱われているかについて確認するとともに、リズムや旋律の反復や変化、あるいは呼びかけとこたえによるおもしろさに気づかせるための学習活動について検討する。（目標(1)-1), 2), 4)) 第12回：〔共通事項〕の「音楽の仕組み」から音楽の縦と横の関係を取り上げ、それらが教科書教材の中でどのように取り扱われているかについて確認するとともに、リズム・旋律・和音の重なりやその変化が生み出すおもしろさに気づかせるための学習活動について検討する。（目標(1)-1), 2), 4)) 第13回：グループごとに配当された教科書教材について教材分析を行い、題材名と指導目標を設定する。（目標(2)-1), 2), 3)) 第14回：前時の教材分析に基づき、指導観・教材観・指導過程を記述する。（目標(2)-4)) 第15回：本時の指導目標・本時の指導過程・評価基準を記述する。目標(2)-4)) 定期試験：試験期間中に筆記試験を実施
学生に対する評価	定期試験50%、受講記録記述20%、学習指導案作成課題30%により評価する。 なお、レポート・答案等の提出物へのフィードバックについては、以下の方法等による。 ・授業内に口頭で行う。
時間外の学習について	（事前・事後学習として週90分以上行うこと。） 事前学習：毎回、講義する内容について予習し、不明な点等を明確にしておくこと。予習課題を課

	すことがある。 事後学習：その日の授業内容を整理し，実践に向けた自身の課題について考察する受講記録を課題として課す。
テ キ ス ト	『教員養成課程 小学校音楽科教育法 新版』（教育芸術社） 文部科学省『小学校学習指導要領 解説—音楽編—』
参 考 書 ・ 参 考 資 料 等	森薫・城佳世『楽譜が読めない先生のための音楽指導の教科書』（明治図書）
担 当 者 か ら の メ ッ セ ー ジ	教具として、毎時間PCを使用する。
オフィスアワー	
備 考	担当教員は、中学校・高等学校における教員（音楽）としての経験を活かし音楽の指導法についての講義を行う。